

**「エネルギー・鉱物資源に関する
在外公館戦略会議」による
我が国のエネルギー・資源外交強化
のための報告書**

**外務省
経済局 経済安全保障課**

平成29年2月

1. 背景・経緯

(1) エネルギー・資源の太宗を海外に依存している我が国にとって、その安定供給は重要な外交課題である。そのため、外務省では、平成21年度から、主要資源国の在外公館、関係省庁・機関、有識者、企業等を交えた「エネルギー・鉱物資源に関する在外公館戦略会議」を毎年東京で開催し、我が国のエネルギー・資源外交について議論を重ね、体制と連携の強化を図ってきた。

(2) 平成25年2月には、各在外公館に「エネルギー・鉱物資源専門官」を指名(計50か国、55公館)した。これ以降、同専門官を中心に、資源問題担当者が戦略会議に参加してきている。

(3) さらに本年は、初めての試みとして「アフリカ地域公館エネルギー・鉱物資源担当官会議」を1月に南アフリカ共和国にて開催し、「アフリカ地域公館エネルギー・鉱物資源担当官会議による、我が国の資源外交強化のための提言」を、本戦略会議へのインプットとして作成した。

(4) 近年、エネルギー・鉱物資源を巡る世界情勢は大きく変化している。資源を巡る国際情勢に関する情報を収集・分析し、資源確保に向け我が国の持つあらゆるリソースを最大限活用する必要性が一層高まっている。

(5) このような問題意識の下、同戦略会議は、2月21日から23日にかけて集中的な議論を行い、「エネルギー・鉱物資源に関する在外公館戦略会議」による我が国の資源外交強化のための報告書を取りまとめた。今次報告書は、過去に策定した「資源確保指針」や「資源確保戦略」も踏まえつつ、我が国の外交においてエネルギー・資源問題の重要外交戦略として位置付け、我が国のエネルギー安全保障とエネルギーを巡るグローバルな課題への貢献のためのビジョンと、その実現に向けた戦略を検討したものである。

2. 会議概要

(1) 2月21日～23日の3日間にわたり、外務省にて「エネルギー・鉱物資源に関する在外公館戦略会議」を開催した。

(2) この会議には、藺浦健太郎外務副大臣を始めとする外務本省関係者、経済産業省・資源エネルギー庁関係者、財務省関係者、内閣官房国家安全保障局関係者、及び世界の主要エネルギー・鉱物資源国17の在外公館から18名のエネルギー・鉱物資源専門官及び担当官が参加し、国際協力機構(JICA)、国際協力銀行(JBIC)、石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)、日本貿易振興機構(JETRO)、日本貿易保険(NEXI)、海外交通・都市開発事業支援機構(JOIN)や民間企業、有識者も交え、我が国の資源の安定供給確保とエネルギー・資源外交を推進していく上での課題等について、議論を深めた。

(3) 会議では、藺浦外務副大臣から、我が国の「戦略的経済外交」の柱の一つたるべきエネルギー・資源外交は国際情勢に応じて不断に進化せねばならないと訓示し、エネルギー・鉱物資源を取り巻く国際情勢及びそれに応じた我が国のあるべき戦略について、参加者の報告に基づいて、集中的に議論した。また、1月17日～18日に在南アフリカ大使館（プレトリア）にて開催された「アフリカ地域公館エネルギー・鉱物資源担当官会議」も報告された。

(4) 会議最後に、本「我が国の資源外交強化のための報告書」をとりまとめ、藺浦外務副大臣に報告した。

【参考】今次会議に参加した専門官等が所属する在外公館（17か国）

インド、インドネシア、シンガポール、中国、マレーシア、豪州、米国、アルゼンチン、メキシコ、ロシア、イラク、イラン、サウジアラビア、アンゴラ、ナイジェリア、南ア、モザンビーク

3. 我が国の資源外交戦略と世界への貢献に向けたビジョン

(1) エネルギー・鉱物資源は、世界経済の持続的成長に不可欠であるが、近年、資源価格の低迷による上流開発投資の停滞や、世界で保護主義傾向が顕著となる等、資源供給リスクが高まっている。化石燃料や鉱物資源のほぼ全量を海外からの輸入に依存している我が国は、海外での自主権益確保や資源開発投資促進等、資源の安定的かつ安価な供給の確保に向けた取組のさらなる強化が必要である。

(2) エネルギー政策の根本は、「3E+S（エネルギー安全保障：Energy Security, 経済効率性：Economic Efficiency, 環境：Environment, 安全性：Safety）」である。これら全てを同時に満たすエネルギー源はなく、各国の実情に応じて、再エネ・省エネの推進に加え、原子力や石炭を含む化石燃料のクリーンな活用を促進することが、世界的なエネルギーアクセスの向上、エネルギー源の多様化、エネルギー安全保障等の向上に資する。

(3) 我が国としては、我が国へのエネルギー・資源の安定供給確保を第一命題としつつ、エネルギー・資源の自由貿易や投資の促進、流動性の高い国際エネルギー・資源市場の推進、万人のためのエネルギーアクセスの向上、環境負荷の低減、エネルギー効率の向上、新エネ・再エネの開発と普及の促進、国際エネルギー機関（IEA）を中心とした石油・天然ガスの国際的な緊急時対応能力の強化や、世界のエネルギー・ガバナンスの強化等のビジョンを掲げ、世界的なエネルギー・資源の需給の安定と、中長期的なエネルギー・資源分野の諸課題に関するソリューションの提供に貢献することが重要である。

(4) このようなビジョンを掲げつつ、その達成に向け努力することで、資源国との相互利益（win-win）の関係が強化され、ひいては我が国への

エネルギー・資源の安定供給に資するとともに、世界のエネルギー安全保障への我が国のリーダーシップを示すことができると考える。

4. ビジョン実現に向けて

上記ビジョンの達成に向けた我が国の資源外交強化のため、以下の3本の柱を中心に取り組んで行くことが重要である。

【柱1】エネルギー・資源問題の重要外交戦略としての位置付け

(1) 近年、エネルギー・鉱物資源を巡る世界情勢は大きく変動しており、資源の輸入国であった米国が輸出国へ転換（注1）¹、アジア新興国でのエネルギー需要増、世界的なLNG需要の拡大や米国や豪州等からのLNG輸出量の増加等によるLNG取引環境の変革（注2）²、気候変動問題、エネルギーアクセスの確保、エネルギー・インフラ等に対するサイバー攻撃の脅威や鉱物資源の偏在リスクの増加等、新たな状況に対応する新たなエネルギー・資源外交戦略が求められている。我が国の「戦略的経済外交」の柱の一つたるべきエネルギー・資源外交は、国際情勢に応じて不断に進化すべきであり、また、エネルギー・資源確保のための取組は、包括的かつ互恵的な二国間関係の構築・強化のみならず地域の課題解決に向けた協力の強化と一体かつ不可分である必要がある。

(2) そのためには、要人往来、各種協議、協力案件等を活用し、政府一体となってエネルギー・資源の重要供給国との良好かつ他分野にわたる二国間関係を維持・強化していくことが重要である。また、二国間に加え、より広域のエネルギー協力の枠組みの設立や活性化、G20、APEC、TI CAD等の既存の枠組みでも、持続可能なエネルギー協力を推進し、また、主要国との地域及びグローバルな視点からのエネルギー安全保障の強化を含む協議や協力を行うなど、エネルギー・資源問題の重層的なパートナーシップを促進すべきである。さらに、エネルギー・資源に関する国

(注1) 2016年、米国は1975年以来、40年ぶりに原油輸出を解禁し、原油輸出国となった。2013年～2015年の輸出は、主に禁輸政策の例外であるカナダ向け。なお、現在も米国内の消費量は国内生産量を上回っており、世界一の原油輸入国である。その他、天然ガス(LNG)の輸出も拡大傾向。

(注2) 従来のLNG取引は、原油価格に連動した長期契約を主とし、仕向地条項により買主による転売等が制限されていたが、アジアをはじめとした世界的なLNG需要の拡大や、米国や豪州等からのLNG輸出量の増加が見込まれる中、世界一のLNG需要国である日本では電力・ガス自由化によるLNG調達構造の変化が見込まれるなど、LNG取引環境に変革が起きている。(これを踏まえ、経済産業省は、透明かつ柔軟性の高い国際LNG市場の確立に向けて、2016年5月に「LNG市場戦略」を発表し、2020年代前半までに日本をLNGの取引や価格形成の拠点としていくことを目指すこととしている。)

際ルール作り等において、エネルギー・資源輸入国との連携を強化することも重要である。

(3) また、エネルギー・鉱物資源は重要な貿易財であり、エネルギー・資源外交は貿易自由化や投資の促進にも重要な役割を果たす。二国間や多国間の投資協定のみならず、エネルギー分野における多国間投資協定でもある「エネルギー憲章条約」等のマルチの枠組みを通じた、投資保護やビジネス環境の整備は重要である。LNG取引市場の創設等、様々な我が国のイニシアティブの発揮も通じて、より多くの資源国がエネルギー・資源の長期的な安定供給に資する国際経済体制に参加するよう、積極的に支援すべきである。

【柱2】多様なニーズに解決策を提示できるエネルギー・資源外交の展開

(1) 世界に配置されている「エネルギー・鉱物資源専門官」を積極的に活用し、日本企業等への効果的な情報共有・発信を行うとともに、資源国側のニーズについても情報収集・分析し、相互利益に基づいた交渉を支援する体制を強化するJICA、JOGMEC、JETRO、JBIC、NEXI等の政府関連機関とのオールジャパンとしての有機的な連携を強化し、人材育成、環境負荷低減・低炭素技術導入、質の高いインフラ構築推進等、スピード感をもって、より一体化し効果的な働きかけと重点化を進めるべきである。

(2) 平時のエネルギー・資源外交と、緊急時への備えは両面あって一体となる。供給途絶等の緊急時に取り得る手段を多様化し増やす必要がある観点を忘れず、平時において供給源の多様化や技術開発等、内外で一体化した取組を展開すべきである。また、初めて特定の地域を対象として本年1月に開催した「アフリカ地域公館エネルギー・鉱物資源担当官会議」は、今次戦略会議への有益なインプットとなった。特定地域に焦点を当てた会議は、情報・経験の共有や地域全体としての取組に極めて有益であったとの評価を踏まえ、今後、同様の地域会議の定期的な実施（中央アジアや中南米等）を目指す。同地域会議の開催の際には、「インフラプロジェクト専門官」、「日本企業支援担当官」等の地域会議や、各地域の犯罪・テロ・感染症等のリスクを踏まえ、安全・衛生対策に係る取組との連携も図る。

(3) 多様なニーズへの解決策の提示において、企業は重要なプレイヤーであり、日本企業の持つ優れた技術の海外展開・普及を、支援することは我が国と資源国の双方にとって有益である。国際再生可能エネルギー機関（IRENA）等の国際機関とも連携した日本での途上国関係者の各種研修や、「アジア・エネルギー安全保障セミナー」などの機会も活用して、ビジネス・マッチングや人脈形成の側面支援も強化していくべきである。

【柱3】「日本らしさ」の定着・浸透と情報発信・広報の強化

(1) 我が国の支援は、オーナーシップとパートナーシップによる長期的な相互利益の構築を旨とし、特に、人材育成や信頼性が高く評価されている。こうした中、我が国の資源外交を強化する上で、日本と資源国の共同事業の成功事例などサクセスストーリーの他、我が国との協力にどのようなメリットがあるかについての積極的な発信・広報が重要である。また、「質の高いインフラ」(注3)³の代表例の一つである、高効率石炭火力と環境装置を一体化した設計・製造は、発電力増強と環境保護の双方を目指す資源国でもニーズの高い技術である。まず、本報告書の実践の一環として、外務省は、6月に常磐共同火力・勿来発電所(注4)⁴への在京各国外交団による視察を行う。さらに、「福島新エネ社会構想」についても、来年1月のWorld Future Energy Summit(於：アラブ首長国連邦)において関係省庁で連携して未来に貢献する我が国のエネルギー技術を発信する。

(2) エネルギー・鉱物資源関連の「質の高いインフラ」プロジェクト、「日本らしさ」のシンボルであり資源国の未来への投資となる人材育成(「資源の絆」プログラムや「アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ(ABEイニシアティブ)」)等の着実な実施は、我が国と資源国の相互信頼を積み重ねていく上で重要である。

(3) 資源国において「日本らしさ」のメリットの認知度を高めるべく、各種招聘プログラムの積極的な活用その他、日本政府・関連機関・企業の取組を、在外公館及び本省のウェブサイト等を活用し積極的に対外発信すべきである。SNS等も活用し、タイムリーな複数言語での対外発信等も奨励する。「日本らしさ」をよく知る元駐日大使等の知日派の活用も有益であろう。

短期的に対応が可能なものから、中長期的に取り組むことが必要となるものまで多岐にわたるが、これらを実行していくことが我が国の資源外交強化のために必要であり、今後の取組の指針となることを期待する。

(了)

(注3) 質の高いインフラとは、相手国の発展段階やその他事情を十分勘案の上、インフラ単体のコストのみならず、維持管理等のライフサイクルコストや安全性、強靱性、環境・社会面への配慮、現地の雇用創出や人材育成等を考慮したもの。

(注4) 世界最高水準の効率と安定稼働を誇る石炭ガス化複合発電プラントを有する。